

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

洲本市長 吉平 敏孝

市町村名 (市町村コード)	洲本市 (28205)
地域名 (地域内農業集落名)	大野下 (大野下)
協議の結果を取りまとめた年月日	(第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は水稻と玉ねぎの生産があるが、集落は小さく、担い手も少ないため、10年後には耕作放置田が増加する懸念がある。

農業者27人 貸付4人

農業者27人のうち、40代1名、50代以上26名

(2) 地域における農業の将来の在り方

10年後の後継者がいない人が多く、いたとしても農業をする見通しがないところがあるため、農地利用の在り方、運用をどうしていくか考える必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	5.16 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	5.16 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

大野下地区

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手が高齢化となっており、農業経営が困難になってきているため、若い担い手や新規就農者が現れた時は、その者に対して農地を集積していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
今後農地の賃貸借する場合、農地中間管理機構を活用することとする。
(3)基盤整備事業への取組方針
計画なし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
当地域では昔から兼業農家が多数を占めており、今後も地域の農地については地域で守っていくことを基本とするため、兼業農家において円滑な経営継承ができるよう地域一体となって取組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
予定なし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
①地域内に鳥獣害被害対策への注意喚起を行う。必要に応じて防護柵等の対策を行う。 ⑦高齢化により、草刈りや水路、ため池の管理をする人が少なくなっているため、管理に係る取り決めに共有する必要がある。				